

提供日 2024/03/29
タイトル 第4期静岡県医療費適正化計画の策定
担当 健康福祉部 医療局医療政策課
連絡先 医療企画班
TEL 054-221-2341



第4期静岡県医療費適正化計画の策定

(要旨)

高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づき、医療費の適正化を図っていくため、「第4期静岡県医療費適正化計画」を策定した。

(概要)

1 計画の概要

基本理念	「県民の生活の質の維持及び向上を図ること」を基本理念とし、県民、医療機関、保険者等の関係機関と協働し、「健康寿命の延伸」、「県民の幸福度の最大化」を目指す
計画の位置付け	高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づく計画
計画期間	2024年度(令和6年度)から2029年度(令和11年度)までの6年間
主な内容	1 計画の基本的事項 2 医療費の概況と取組の方向性 3 県民の健康の保持の推進 4 医療の効率的な提供の推進 5 医療費の推計等 6 計画の進行管理

2 資料の閲覧方法

静岡県ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryo/iryoseisaku/1003030/1023825.html>